

C型肝炎ウイルス検査手順が改正される

鳥取県健康対策協議会肝臓がん対策専門委員会

- 日 時 平成25年3月2日（土） 午後2時～午後3時50分
- 場 所 鳥取県西部医師会館 米子市久米町
- 出席者 25人
川崎対策委員長
青木・石飛・大口・大城・岡田・岡本欣也・岸本・孝田・清水・瀬川・
西村・野坂・松木・松田・満田・村脇・山下・吉中各委員
県健康政策課がん・生活習慣病対策室：下田課長補佐、山根係長
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

・平成23年度肝炎ウイルス検査受診者数は3,374人で、受診率は1.7%、平成22年度に比べ、受診者数898人、受診率が0.3ポイント増加した。受診者数の増加は、平成23年度より国が40歳以上5歳刻みの方を対象にした無料クーポン券事業を導入したことが大きい。検査の結果、HBs抗原のみ陽性者は56人（1.7%）、HCV抗体のみ陽性者は24人（0.7%）である。

また、平成7～9年度の検診時において、市町村から報告のあった対象者数192,315人に対し、平成7～23年度の17年間の受診者は120,043人、推計受診率62.4%で、そのうちHBs抗原陽性者は2,902人

（2.42%）、HCV抗体陽性者は3,586人（2.99%）である。

・平成25年2月8日付で厚生労働省より、C型肝炎ウイルス検査手順の変更に伴い、国の『肝炎ウイルス検診等実施要領』が一部改正され、平成25年4月1日より適用される旨通知があったこと。また、現行の『鳥取県肝臓がん検診等実施要領』は、老人保健事業時の平成15年3月28日施行以降見直しがなされていないことを受けて、国の現行の制度に則したものになるよう、この度、『鳥取県肝炎ウイルス検診・肝臓がん検診等実施要領』に改称した改正案が示され、協議の結果、原案どおり承認され、平成25年度より適用することとなった。

また、実施要領中の「肝臓病定期検査報告書」についても、内容の見直しが必要との意見があったことから、改正案を検討して次回の会議で協議することとなった。

- ・ 前回の会議で提出した「鳥取県肝炎対策推進計画案」について、更に検討を加え、本日最終案が示された。県としては、本会委員、鳥取県肝炎対策協議会及び市町村からの意見を踏まえ、本年3月中に策定する予定である。
- ・ また、県は平成25年度に肝臓がん予防緊急戦略事業と称した、肝炎対策の強化を計画しており、本県独自に肝炎ウイルス検査の受診勧奨を強化する「鳥取県肝臓病月間（毎年7月）」を新たに設け、特に働き世代に肝炎ウイルス検査を受診して頂けるよう関係機関と連携し、啓発や受検しやすい体制を強化に取り組むこととした。

挨拶（要旨）

〈川崎対策専門委員長〉

鳥取県の肝臓がんは、全国に比較し、死亡率、罹患率が高いことから、県におかれても、肝炎、肝臓がん対策の強化を検討されており、平成25年度から平成29年度までの「鳥取県肝炎対策推進計画案」が策定中である。その中で、平成25年度から7月を『鳥取県肝臓病月間』を新たに設け、県民への肝炎ウイルス検査の受診勧奨の強化及び肝臓がん予防等について正しい知識の普及を図ることとしている。本委員会においても、それに向けて、中心的な役割を果たさないといけない。議題に沿って、ご審議願います。

議 事

1. 平成23年度肝炎ウイルス検査実績報告並びに平成24年度事業実績見込み及び平成25年度実施計画について：

山根県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長

（1）平成23年度肝炎ウイルス検査

平成23年度は前年度に比べ2市町村増え16市町村で実施し、対象者数198,670人のうち、受診者数は3,374人で、受診率は1.7%で、平成22年度に比べ、受診者数898人、受診率が0.3ポイント増加した。

受診者数の増加は、平成23年度より国が40歳以上5歳刻みの方を対象にした無料クーポン券事業を導入したことが大きい。

検査の結果、HBs抗原のみ陽性者は56人、HCV抗体のみ陽性者は24人で、HBs抗原陽性率1.7%で、平成22年度に比べ0.5ポイント減、HCV抗体陽性率0.7%で、平成22年度に比べ0.1ポイント減であった。要精検者80人のうち精検受診者は49人であり、精検受診率は61.3%で、平成22年度に比べ5.1ポイントの増であるが、精検の結果、がんは1人も発見されなかったが、がん疑いが2人発見されている。約6割は無症候性キャリアであった。

（2）肝臓がん検診により発見されたウイルス陽性者に対するの定期検査の状況について（県事業の肝臓がん対策事業）

平成10年度から実施している、検診で発見された肝炎ウイルス陽性者に対する定期検査は14市町村で実施された。結果は以下のとおりである。

区 分	健康指導対象者数 (人)	定期検査受診者数 (人)	定期検査結果 (人・%)			
			慢性肝炎	肝硬変	肝臓がん	がん疑い
B型肝炎ウイルス陽性者	1,552	711	125 (17.6)	11 (1.5)	1 (0.1)	1 (0.1)
C型肝炎ウイルス陽性者	921	413	219 (53.0)	17 (4.1)	9 (2.2)	3 (0.7)

肝臓がんと報告された中には、過去の定期検査で「がん」と報告されたものも含まれている。

(3) 平成7～23年度の17年間を集計すると、平成7～9年度の検診時において、市町村から報告のあった対象者数192,315人に対し、受診者数120,043人、推計受診率62.4%である。そのうちHBs抗原陽性者は2,902人(2.42%)、HCV抗体陽性者は3,586人(2.99%)であった。

年代別でみると、平成7年～23年度平均HCV抗体陽性率は60歳以上が高く、HBs抗原陽性率は40歳・50歳代が高い傾向である。平成23年度においては、HCV抗体陽性率は70歳以上、HBs抗原陽性率は50歳代から70歳代にかけてが高く、近年は陽性率が高い年齢にシフトしている。

鳥取県は全国に先駆け、平成7年度から肝臓がん検診事業に取り組み、多く受診されていると認識しているが、平成23年度肝炎ウイルス検査対象者数が平成22年度に比べ約2万3千人増加し、約198,000人もなったということは、どういうことなのかという質問があった。

対象者の考え方は次のとおりである。基本的には40歳以上の方で、過去にウイルス検査を受診した者は、対象者から外すとしている。

《対象者の考え方》

- (1) 節目検診：健康増進法に基づく事業の健康診査の対象者のうち、40歳の者
- (2) 節目外検診：上記以外の健康増進法に基づく事業の健康診査の対象者のうち、①基本健康診査で肝機能(GPT値)により要指導と診断された者。②平成14年～平成18年度までの本事業に基づく肝炎ウイルス検査の対象者であっ

て、受診の機会を逸した者。

この度、県健康政策課では、市町村に対し、肝炎検査に係る実態調査を実施した。

このアンケート結果から、対象者のとり方が統一されていないことや肝炎ウイルス陽性者への定期検査受診勧奨、情報管理整備など、市町村によって取組内容に温度差があることが判明した。

(4) 平成24年度実施見込み及び平成25年度実施計画について

平成24年度の受診予定数は国庫事業の肝炎ウイルス検査は15市町村実施で7,810人、市町村単独事業は7町実施し650人である。

平成25年度実施計画は国庫事業の肝炎ウイルス検査は15市町村実施で8,609人、市町村単独事業は7町実施で680人、前年度よりかなり増える計画である。

平成24年度から国の40歳以上5歳刻みの方を対象にした無料クーポン券事業を導入した市町村数が増えていることから、受診者数の増となっている。

肝炎ウイルス検査を実施していない1町については、町単独事業として、特定健診時に肝炎ウイルス検査の受診勧奨を行っているが、平成23年度実績はなかったことによるものである。

2. 平成23年度肝臓がん検診発見がん患者確定調査結果について：松田裕之委員

- (1) 平成23年度肝炎ウイルス検査からは発見されたがん疑い2名は、確定調査の結果、2名ともがんであった。また、肝臓がん検診により発

見されたウイルス陽性者に対しての定期検査の結果、がん及びがん疑いの者が14名発見され、そのうち6名は過去の検診、定期検査で既がんと診断されていた。残り8名の確定調査を行った結果、B型肝炎ウイルス陽性者から肝臓癌が1名、C型肝炎ウイルス陽性者から肝臓癌が5名であった。そのうち、治療経過が把握できていないが、8cmの癌が発見されている。また、現在精査中のものが1件、がんでなかったものが1名であった。

(2) 平成7年～22年度肝臓がん検診発見がん患者のうち、23例が確定癌であり、そのうち21例は死亡、生存中の2例のうち、1例は3年後に再発、1例は再発されていない。また、平成10～22年度定期検査確定がんが110例で、そのうち69例（他病死を含む）が死亡である。

委員からは、5cmを超える症例については、詳細に調べて頂き、従事者講習会において報告して頂きたいというお話があった。フォロー中の治療経過の把握が中々難しいという問題がある。

3. 鳥取県肝臓がん検診等実施要領等の一部改正について：

山根県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長

平成25年2月8日付で厚生労働省より、C型肝炎ウイルス検査手順の変更に伴い、国の『肝炎ウイルス検診等実施要領』が一部改正され、平成25年4月1日より適用される旨通知があったこと。また、現行の『鳥取県肝臓がん検診等実施要領』は、老人保健事業時の平成15年3月28日施行以降見直しがなされていないことを受けて、国の現行の制度に則したものになるよう、この度、『鳥取

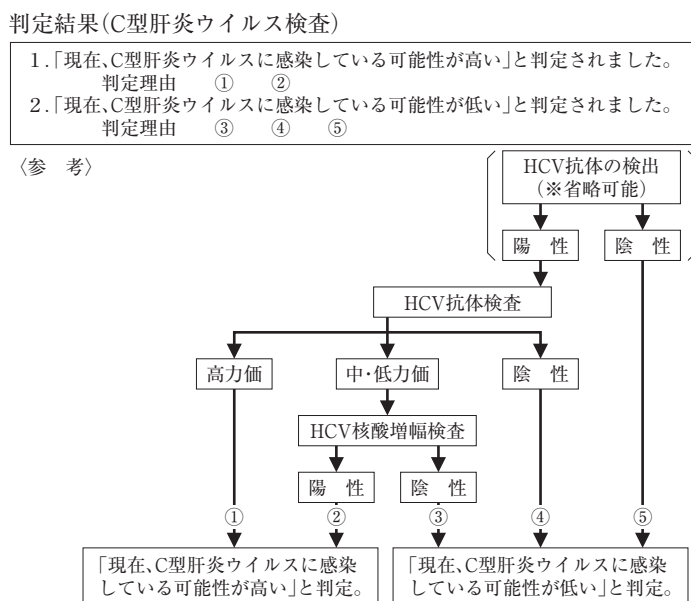
県肝炎ウイルス検診・肝臓がん検診等実施要領』に改称した改正案が示され、協議の結果、原案通り承認され、平成25年度より適用することとなった。

ただし、今回示された実施要領の中の「肝臓病定期検査結果報告書」については、フォロー中の治療経過の把握のため、前回の受診状況を入れてはどうか。また、定期検査結果の超音波診断の欄を画像診断に変えること、また、プロトロンビン時間の記載欄も必要ないのではないかという意見があり、松田委員を中心に改正案を作成して頂き、次回の会議において、協議することとなった。

(主な改正内容)

- ・鳥取県は、B型、C型肝炎ウイルス感染症を早期に発見するため、市町村において肝炎ウイルス検診を実施するとともに、発見されたB型、C型肝炎ウイルス陽性者等の定期検査フォローにも重点を置いていることから、その目的は継続することとして、『鳥取県肝炎ウイルス検診・肝臓がん検診等実施要領』に改称する。
- ・HCV抗体検査の結果で低力価群または中力価群と判定された場合のみHCV抗原検査を行い、陰性と判定された場合のみHCV核酸増幅検査を行うとしていたが、この度の国の改正により、HCV抗体検査の結果で低力価群または中力価群と判定された検体に対してHCV核酸増幅検査を行うこととする。
- ・定期検査事後管理においては、年に1回の受診勧奨を行うとしていたが、前回の会議の協議を受けて、少なくとも、年に1回は、精密機関等で定期検査（年2回以上受診）の受診勧奨を行うに改正する。

(改正後のC型肝炎ウイルス検査手順は次の図のとおり)



4. 鳥取県肝炎対策推進計画の策定について：

下田県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

前回の会議で提出していた「鳥取県肝炎対策推進計画案」について、更に検討を行い、最終案を作成し、本日別開催された鳥取県肝炎対策協議会において、その内容について協議した。本委員会においても各委員の意見を伺い、併せて市町村の意見も伺いながら、本年3月中には計画を策定する予定である。

【計画策定の趣旨抜粋】

本県のがん死亡率（がん75歳未満年齢調整死亡率（人口10万人対））は全国と比較して高く推移しており、県が平成24年度に設置した県内外のがんの専門家で構成する「鳥取県がん対策推進評価専門部会」において、がん死亡率が高い要因分析等を行ったところ、本県の肝臓がんは、全国と比較し、死亡率、罹患率が高いことや、肝臓がんの大きな原因とされる肝炎ウイルス陽性率についても高い傾向にあることが明らかとなり、その因果関係が指摘されたほか、本県がん死亡率全体を最も押し上げているのは肝臓がんであることが判明するなど、肝炎対策の取組は重要。

このような現状の下に、鳥取県肝炎対策推進計画を策定し、県・市町村・医療関係者等がそれぞれ

の役割を果たしながら連携して総合的な肝炎対策を推進していくこととしている。本計画は、平成25年度から平成29年度までの5か年計画とする。

全体目標は、①肝炎及び肝がんに関する正しい知識の普及、②肝炎ウイルス早期発見の推進、③肝炎ウイルス陽性者を病態に応じた適切な治療につなげるための環境整備の推進としている。

5. その他

(1) 肝炎ウイルス陽性者定期検査受診勧奨について：岩垣鳥取県健康対策協議会事務局係長

前回の会議の協議により、健対協は、平成24年11月16日付で精密検査登録医療機関に、年1回の定期検査では、検査から検査の間が空き過ぎ、発見された時には重症化している例もあるとの指摘もあることから、かかりつけ医の役割を担っておられます精密検査登録医療機関におかれましては、対象者に年2回は必ず定期検査を受診勧奨して頂くよう周知した。

(2) 鳥取県肝臓がん検診精密検査医療機関登録更新について：

岩垣鳥取県健康対策協議会事務局係長

平成25年度に登録更新となるので、3月中には

関係医療機関に届出書を配布し、申請手続きを行う。また、申請書類と一緒に登録基準を満たした「肝臓がん超音波診断装置」一覧を配布する。一覧表には、業者が部品の調達が出来なくなっているもの、また、法的には部品調達の責任がなくなっている装置が一部含まれている。故障しても、部品の調達が出来ない恐れがある装置があること。機器の交換の目安としては、超音波診断装置は10年間、プローブは5年間であることを医療機関に併せて周知する。

(3) 平成24年度鳥取県肝炎医療従事者研修会について：

山根県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長
肝炎ウイルス感染症等が早期に適切な治療につながるよう肝炎医療従事者及び市町村保健師等を対象に、鳥取県肝炎医療従事者研修会を平成25年2月2日(土)、「とりぎん文化会館」において開催し、受講者は38名であった。

(4) 平成25年度に県が新たに取り組む肝炎対策について：

山根県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長
鳥取県は、平成25年度に肝臓がん予防緊急戦略

事業(案)として、次のような事業を計画している。今後、各医師会、事業主団体等関係機関に対し、事業への協力をお願いしていきたい。

①ストップ肝臓がん啓発事業

平成25年度より、本県独自に、毎年7月は「鳥取県肝臓病月間」を新たに設け、テレビCM、リーフレット、ポスター、新聞広告等を通じて、肝炎ウイルス検査の受診勧奨の強化及び肝臓がん予防等について正しい知識の普及を図る。

②働き世代への肝炎ウイルス検査アクセス向上事業

市町村が実施する肝炎ウイルス検査を勤務の都合等により受診することが困難な者について、受診しやすい環境整備を図る必要があることから、職場での定期健診の際に併せて肝炎ウイルス検査を同時に受けられるよう、県が平成20年度から実施している医療機関無料肝炎ウイルス検査へのアクセスを向上させ、受診者数の拡大を図る。

肝臓がん検診従事者講習会及び症例研究会

日時 平成25年3月2日(土)

午後4時～午後6時

場所 鳥取県西部医師会館 米子市久米町

出席者 87名

(医師：84名、検査技師・その他：3名)

吉中正人先生の司会により進行。

講演

鳥取県肝炎対策協議会長 村脇義和先生の座長により、鳥取大学医学部附属病院第2内科診療科

群講師 岡野淳一先生による「肝細胞癌サーベイランスの現況と方策」の講演があった。

症例検討

孝田雅彦先生の進行により、3地区より症例を報告して頂き、検討を行った。

1) 東部(1例) -

鳥取赤十字病院 満田朱理先生

2) 中部(1例) -

鳥取県立厚生病院 万代真理先生

3) 西部(1例) - 山陰労災病院 西向栄治先生